

# 災害予防 原方池(ため池)の撤去を

本市の松野八幡町区原方区にありすため池は戦後、地域の住民によって、田圃への水の安定的供給を図るため、造られ、稲の収穫に大きく寄与してきました。

その当時は、ため池の周りにはのどかな田園風景が広がっていました。それから、六十年の月日がたち、周りには住宅が立ち並び、それに伴い、水田耕作の土地も減少してきました。

現在、水田に必要な水量調整をすることもなく、一定の割合で流しており、通常の河川での供給と変わらない状態が続いております。

又、ため池内部には河川からの砂利が堆積しており、定期的な浚渫作業が必要となっております。

本市が作成したハザードマップには、豪雨、地震(震度6程度以上)等の災害で決壊する恐れ



があることを示され、ため池が満水時で貯水量が瞬時に流出する状況を想定した記載がなされています。

その際、住宅地で避難不能地域があることも示されています。床上浸水、床下浸水は広範囲に広がっています。

以上の観点から、私は、ため池を撤去することにより、人命にかかわる災害予防に繋がると考え、撤去に向けた早期の対策と実施をすべきと考えております。

この旨、八幡町区の皆様にお伝えし、行政に求めていきます。

## 治山治水対策 + 山の活性

富士市南松野地区、平清水～八坂神社～かぎの地区一帯の山林整備(希望山林地主分)



国への補助金申請「森林整備関係補助事業」の活用により、トラックの通る作業道を造成し、山林の伐採、売却を継続的に実施していく。山林地主は、経費を差し引いた収入を得、七、八年後、山の整備が進むことにより、大雨の際、山の保水が高まり、出水の減少を図る狙いです。

貯木場として、地元の方の土地を借りることで、産業道路へのアクセスが可能となり、実現可能となりました。

### 文書質問

#### 古谿荘と周辺地域の活用について

令和4年2月9日付文書  
質問への回答(抜粋)

##### 1. 古谿荘庭園整備と活用について

国重要文化財「古谿荘」の保存活用については、平成二十七年に所有者が策定した「古谿荘保存活用計画」に基づき、修復工事を含めた事業を進めていくこととなる。

この中で、公開を含めた活用については、現在の保存活用計画を改定し、本工事実施期間中に具体的な活用方法を盛り込むよう文化庁から指導を受けており、庭園の整備及び公開については所有者も検討していると伺っている。

本市といたしましても修理後の古谿荘を公開していくにあたっては、建物の修復のほか、庭園整備が大切な要素を占めていると考えており、所有者の意向も尊重し、国・県と協議したうえで、古谿荘の庭園整備と公開について所有者に働きかけかけていくと考えている。

##### 2. 古谿荘と周辺地域との連携した活用について

「古谿荘」周辺には、県指定史跡「岩淵の一里塚」、国登録有形文化財「小休本陣常盤家住宅主屋」に代表される旧東海道の史跡や旧身延道の道標など、関連した文化財が多く所在している。将来的に

は同地域を「富士市文化財保存活用地域計画」の中の文化財保存活用区域として設定できるように、検討している。

そのために、例えば、現在、修復工事に取り掛かり始めた古谿荘については所有者をはじめ、国、県とも協議して、修復工事期間中の現場公開を行うとともに、市ウェブサイトを通じ、周辺地域の文化財を含めた周知を図っていく。

##### 大村基金について

令和2年度末、約1億9千万円残っています。この基金をこれから十年にわたる「古谿荘保存修理事業」に充当することに、賛成します。

大村さんが生前、「古谿荘に親しむ会」の会員だったこと、昭和二十二年講談社社長野間省一・同左衛門氏が現在の富士川第一中学校の土地及び周辺六、二〇七坪を寄付されたこと、基金は、遺産となるものに使われて、価値が出るものからです。

